

指定管理者施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート(令和2年度事業分)

1 施設の概要

施設名	山梨県立男女共同参画推進センター (総合)	所管課	県民生活部 県民生活総務課
所在地	甲府市朝気1-2-2	設置年月日 (改築年月日等)	昭和59年1月20日
管理方式	公益財団法人やまなし文化学習協会		
設置根拠 (法律、条例等)	山梨県立男女共同参画推進センター設置及び管理条例		
設置目的	県民に男女共同参画に関する学習の機会と交流の場を提供し、もって男女共同参画の推進に資することを目的とする。		
主な施設内容 (定員等)	○敷地面積 4,296.88㎡ ○建築面積 1,766.31㎡ ○延床面積 4,020.25㎡ ○建物の構造 鉄筋一部鉄骨鉄筋コンクリート造り、地上4階、地下1階建て ○施設の内容 ・1階 団体連絡室、託児室、展示室、情報資料室、交流室、相談室、保健室、事務室 ・2階 大研修室(定員:150人)、中研修室(定員:100人)、小研修室(1)(定員:60人)、小研修室(2)(定員:24人)、会議室(定員:30人)、工芸・美術室(定員:36人)、調理実習室(定員:48人) ・3階 茶華道室(1)(定員:40人)、茶華道室(2)(定員:40人)、視聴覚・音楽室(定員:80人)、レクリエーション室(定員:50人)		
主な業務内容	(1) 利用の承認に関する業務 (2) 施設及び設備器具の維持保全に関する業務 (3) 男女共同参画に関する学習機会と交流の場の提供に関する業務		

2 類似施設・近隣施設

名称 施設内容 利用状況等	(1) 甲府市総合市民会館 (2) 山梨県生涯学習推進センター
---------------------	------------------------------------

## 3 利用状況

単位：人、%

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (目標値)
利用者数	入場者数	70,749	67,185	24,356	77,500
	事業参加者数	20,332	17,430	5,334	19,600
	利用者数合計	91,081	84,615	29,690	97,100
	目標値	102,000	96,700	96,900	97,100
	目標値設定の考え方及びその理由	対前年度実績比 概ね3%増	指定管理者指定申請書に基づく		
対平成30年度比		92.9%	32.6%	106.6%	
利用率	35.1%	22.1%	22.9%		

## 4 指定管理業務の収支状況

単位：円、%

		令和元年度	令和2年度 (計画値)	令和2年度 (実績値)	令和3年度 (計画値)
収入	施設利用料	5,536,720	6,580,000	3,255,080	4,205,000
	指定管理者委託料	81,018,913	81,189,000	82,999,312	81,848,000
	その他	409,248	1,495,000	176,585	285,000
	収入合計(A)	86,964,881	89,264,000	86,430,977	86,338,000
支出	人件費	53,301,840	54,634,000	51,843,166	53,163,000
	県への納付金				
	管理運営費	31,794,872	34,630,000	33,255,107	33,175,000
	うち外部委託費(B)	9,177,706	8,862,000	9,937,796	9,480,000
支出合計(C)	85,096,712	89,264,000	85,098,273	86,338,000	
収支差額(A-C)	1,868,169		1,332,704		
外部委託比率(B÷C)	10.8%	9.9%	11.7%	11.0%	
利用者一人当たりの経費	957.5	837.9	2,734.6	842.9	

5 利用者満足度(アンケート様式は別添のとおり)

実施方法等	実施時期: 令和2年4月～令和3年3月 実施方法: 施設利用者へのアンケート 回答数: 869人(利用者アンケート: 386人、事業アンケート: 483人)
-------	--

単位: %

調査項目	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満
施設設備の充実度	78.1%	21.4%	0.5%	
施設・設備の整備状態	78.0%	21.5%	0.5%	
サービスの内容	80.6%	18.1%	1.0%	0.3%
事業	84.7%	15.3%		
施設全般の満足度	90.0%	6.0%	3.0%	1.0%

利用者の意見	<p>【施設・設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍のためネットで施設予約ができるとうい。</li> <li>・カーテンがスムーズに動くよう直してほしい。</li> <li>・コロナ対策のため換気をする際、網戸がないので困る。</li> <li>・消毒液の用意などコロナ対策を万全にさせていただき感謝しています。</li> </ul> <p>【企画事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の相談対応を振り返りながら聴講することが出来た。(DVを経験した女性への支援を学ぶ講座・基礎講座)</li> <li>・今までの仕事を見直す良い機会になった。時間管理術など学んだことを同僚と共有したい。(女性管理職養成セミナー)</li> </ul>
利用者の意見への対応	<p>【施設・設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話、FAX、メールでの空き室確認及び仮予約については現在も対応している。WEB予約システムの導入については予算や運用方法等について検証が必要となるため今後の課題としたい。</li> <li>・指摘のあったカーテンについては早急に修繕を行った。</li> <li>・網戸の設置については、新型コロナウイルス感染拡大による休館措置実施中に検討したが、窓の構造上設置は難しい。</li> <li>・今後も県民が安心して利用できるよう感染防止対策を継続する。</li> </ul> <p>【企画事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も社会の動向等をふまえ、県民ニーズに応える事業を実施していく。</li> </ul>

## 6 評価結果

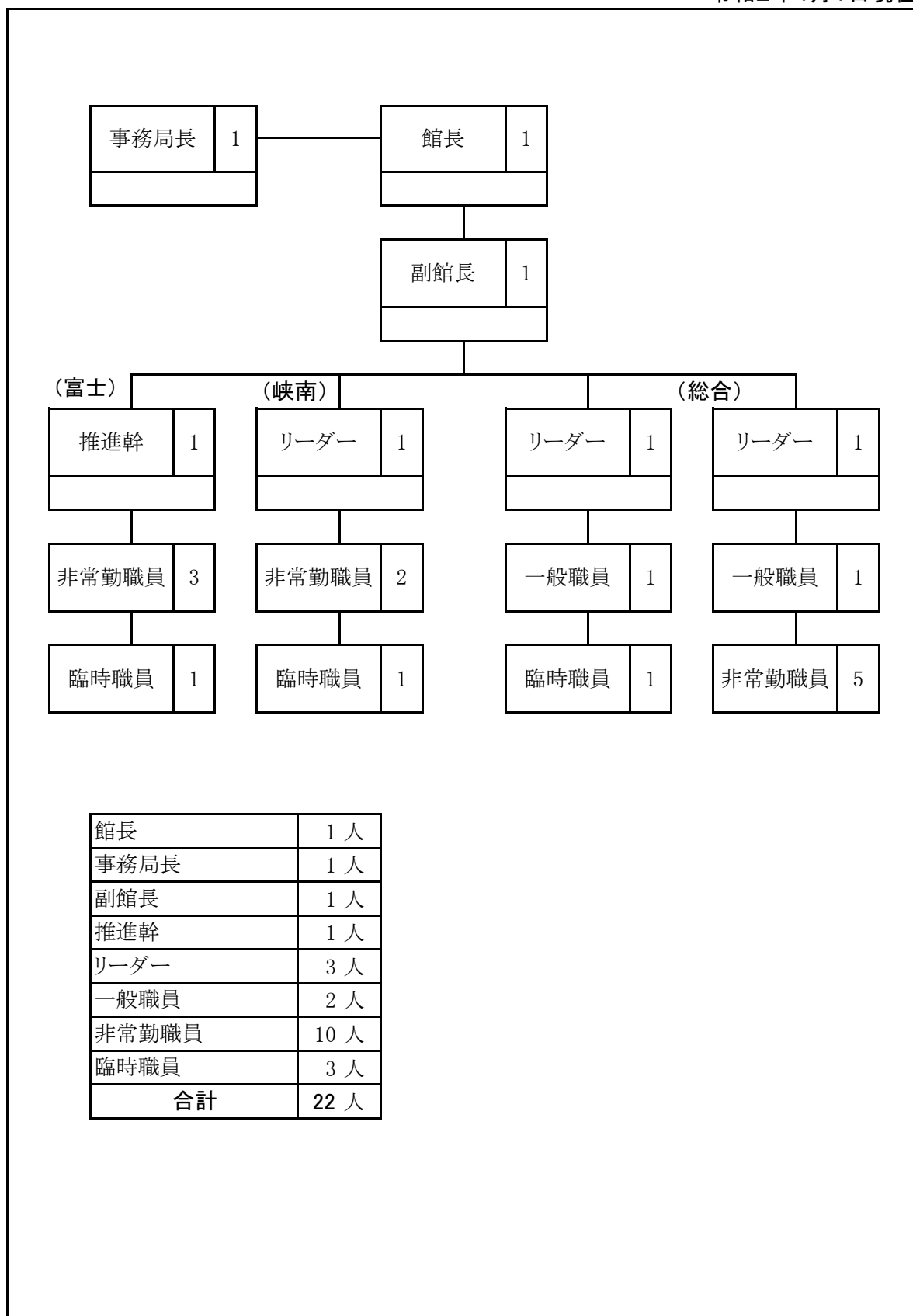
	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価
維持管理業務	<p>法令、業務計画に基づき、施設の適正な管理・運営に努めた。利用者からの要望や館内点検により設備等の不具合が判明した際は、速やかに修繕を実施するとともに、大規模修繕が必要な案件については、県に報告した。</p> <p>頻発する自然災害に備えて、新たに「台風等の風水害に関する対応マニュアル」を策定するとともに、実際の災害に適切に対応できるよう、職員研修や大規模災害を想定した防災訓練、消防訓練を実施した。また、施設内の避難誘導路の点検を実施した。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大に対しては、感染拡大予防ガイドラインを定めてホームページや窓口において利用者に注意喚起を行うとともに、消毒液、体温計等の感染防止物品を貸し出すなどの対策を講じ、県民が安心して利用できる環境を整えた。</p>	<p>業務仕様書、業務計画書に基づき、施設の維持管理業務が適切に実施されている。</p> <p>引き続き、利用者の安全確保のため、避難経路の環境整備や防犯体制の強化に努めること。</p>
運営業務	<p>設置及び管理条例、施設利用及び利用料金に関する事務取扱要綱、業務計画書に基づき適正に業務を執行した。</p> <p>企画事業については、各市町村の男女共同参画推進員が体系的に学習できる講座を組み立てるなど、地域の人材育成に重点的に取り組むとともに、テーマについても、男女共同参画の実践に繋がる「防災」など身近なものを積極的に取り入れた。事業の質の向上を図るため、事業の定員の充足率や、アンケートでの評価などを基準として、講座ごとに5段階で自己評価し、その結果に基づき改善を行うPDCAサイクルの仕組みを導入した。</p> <p>また、withコロナの時代をふまえ、施設のインターネット環境を整備し、Zoomを利用した遠隔講座を実施し、新たな学習機会を提供した。</p> <p>さらに、効果的・効率的な運営を行うため、職員からの業務改善提案制度を導入するとともに、職員の働き方改革を推進するための就業規則の改訂やハラスメント規定の整備等を行った。</p>	<p>業務計画書等に基づき適正に執行されており、企画事業については、地域における男女共同参画の推進拠点として、様々な課題解決に向けた事業を実施している。</p> <p>講座によっては、参加者数が少ないものがあるため、広報を工夫するなど、より多くの人に参加してもらい取り組みをするべきである。</p>

<p>利用状況</p>	<p>利用者数については、毎月の実績を基に要因分析を行っているが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、閉館や定員の削減などの利用制限、事業の中止などの措置を講じたことにより大きく減少した。</p> <p>閉館措置解除後も各室の定員を3分の1に抑える等の措置を講じ、あわせて社交ダンスや合唱、吹奏楽等、これまで定期的に利用いただいていた団体についても感染リスクを払拭できず、活動を自粛、制限いただいたことなども利用者減の要因となった。</p> <p>事業参加者数についても同様に感染拡大の影響を受けた。特に講師を地域に派遣する出前講座事業では、学校等からの講師派遣要請が減少した。また、上記の通り、実施事業の定員制限を行ったほか、例年多数が参加するびゅあフェスタの規模縮小、県民の日イベントの中止など影響は事業全体にわたった。</p>	<p>利用者数は前年度より減少し、目標値を下回った。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大防止のための休館措置や講座の中止による影響が大きかったためやむを得ないが、センターの利用者増に取り組むとともに、若年層に事業への参加を促すため、今後も魅力的な事業の企画やPRの手法、SNSの発信時期など、効果的な方法を検討すること。</p>
<p>収支状況</p>	<p>新型コロナウイルスの感染拡大により行った約2か月間の閉館措置が影響し、施設利用収入は前年度比:54.8%、自動販売機収入は前年度比:39.8%と大きく減少した。</p> <p>支出についても新型コロナウイルスの影響は大きく、消毒用アルコール、マスク、非接触型検温器など感染拡大防止のために購入した物品及び講座配信用PC、ビデオカメラ等の購入費用が大きな負担となった。</p> <p>また、ファイアウォール・ルータの設置や会計システムを移行したことや、パソコンのリース切り替え等があったため支払手数料も増加した。</p> <p>光熱水費は、利用者の減少に伴い、電気、水道、ガスの使用量が減少したことに加え、10月以降、電気一括入札に参加したことにより大きく減少した。</p> <p>非常勤職員が欠員していた時期があったこともあり、収支の差額として、130万円余が黒字となったが、中長期的、計画的に解消していく。</p>	<p>新型コロナウイルスの感染拡大により利用料収入が大幅に減ったことはやむを得ない。</p> <p>130万円の黒字については、男女共同参画の推進に資する方法での解消に努めていただきたい。</p>
<p>自主事業</p>	<p>例年、地域の男女共同参画拠点である施設を多くの県民が認知し、親しみをもっていただくことを目的としてフリーマーケットやクリスマスケーキ作り等のカジュアルな事業を実施してきたが、事業の性格上、新型コロナウイルス感染拡大が危惧されるため1事業(座学)のみの実施とした。</p>	<p>新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、自主事業の実施が減ったことはやむを得ないが、来場者への男女共同参画の意識啓発の意味合いもあり、センターに来場するきっかけとなる事業でもあるため、コロナ禍でも可能な事業の企画・実施に努めていただきたい。</p>

<p><b>利用者満足度</b></p>	<p>施設全般の満足度は、96%の方が「満足」「どちらかといえば満足」と回答しており、また事業満足度については100%が同様に回答しており高い評価をいただいた。</p> <p>施設に対する「不満」「どちらかといえば不満」の回答については指摘事項に応じて可能な限り速やかに対応した。</p> <p>今後も利用者の声を適切な施設管理と事業運営に活かす運営に努めていく。</p>	<p>利用者満足度はいずれの項目も高い評価を得ている。引き続き利用者ニーズの把握に努め、施設の維持管理を適切に行い、利用者にとって快適な環境を提供するとともに、企画事業の充実などにより更なる向上に努めること。</p>
<p><b>運営目標の達成状況</b></p>	<p>施設及び設備器具の維持保全にあたり、基本協定書、業務計画書等に基づき、専門業者による法定点検及び職員による日々の点検を実施し、結果については定期報告書を県に提出し確認を受けている。</p> <p>利用者の要望や館内点検の結果により、施設・設備の不具合箇所が見つかった19件については、速やかに修繕を実施するとともに、大規模修繕が必要な案件については県に報告した。</p> <p>利用者数の確保に向け、新型コロナウイルスの感染拡大の中、オンライン講座の開催や業界ガイドラインに沿った運営など、なるべく多くの方に参加いただけるよう工夫した取り組みを行ったが、閉館や定員の削減などの利用制限、事業の中止などの措置を講じたことにより、目標値に対して、30.6%であった。</p>	
<p><b>施設所管課による総合的な評価及び指導事項</b></p>	<p>施設管理について、協定及び業務計画書に基づき概ね適正に執行されている。</p> <p>企画事業について、コロナ禍においても事業実施が可能となるようオンライン機器を整備し、オンライン講座を実施しており、適正に執行された。事業参加者数については、多くの人に参加してもらえよう、積極的なPRをするなどの取り組みが必要である。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のためのガイドラインを策定し、感染防止対策を徹底し、利用者の安全確保に努めた。</p>	
<p><b>施設所管課の指導事項に対する指定管理者の対応状況</b></p>	<p>新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、利用者は減少したが、男女共同参画の推進拠点として、地域で活動する団体や教育機関等と連携し、DV被害者の支援を学ぶ講座や政治参画セミナーなど課題解決のための実践的な事業実施に努めた。</p>	

7 管理体制(組織図)

令和2年4月1日現在



館長	1人
事務局長	1人
副館長	1人
推進幹	1人
リーダー	3人
一般職員	2人
非常勤職員	10人
臨時職員	3人
合計	22人